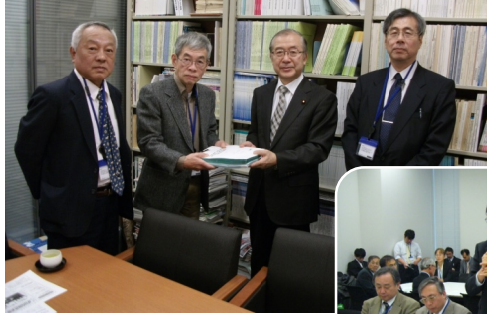




「保険でより良い歯科医療を」 愛知連絡会ニュース

「保険でより良い歯科医療を」
愛知連絡会
〒466-8655
名古屋市昭和区妙見町19-2
愛知県保険医会館内
TEL ; (052)832-1349
FAX ; (052)834-3584

全国連絡会の国会内集会・ 地元議員への要請行動に参加



「保険で良い歯科医療を」
全国連絡会は、12月1日に「患者窓口負担軽減、保険給付拡大を求める集会」を国会内で開催し、全国から歯科医師や歯科技工士、歯科衛生士など82人が参加しました。

集会では、連絡会が取りまくむ歯科署名が25万7千筆に達したことが報告され、各地の参加者からも歯科受



診の動向や署名の取り組みについて発言がありました。また、集会に参加した民主、自民、共産、社民の各党の国会議員からは、「歯科医療改善に向けて党派を超えて取り組む」「診療報酬引き上げ、歯科保険診療の拡充が必要」「受診時定額負

「保険で良い歯科医療」の実現を求める 請願署名集約状況 (2月21日現在)

合計	51,908筆
愛知県保険医協会	34,306筆
企業・団体の協力	5,140筆
歯科技工所の協力	1,618筆
愛知民医連	8,496筆
連絡会参加団体等	2,348筆

担は撤回すべき」などの発言が相次ぎました。

愛知連絡会からは大藪会長、江原副会長のほか保険医協会の歯科医師・事務局が参加。地元議員への要請行動も行い、紹介議員を引き受けていただいた10名の国会議員に、合計1万筆の歯科署名を提出しました。

衆議院厚生労働委員会筆頭理事の岡本充功議員からは、「保険のきく範囲の拡大の1項目だけなら請願を採択できる」との意見をいただき、保険医協会でも急遽

1項目での請願署名を提出しました。結局、他の法案審議の影響で臨時国会最終日の審議がされず、すべての請願が審議未了で採択されませんでした。多くの署名を集め、繰り返し議員への要請を行ってきたことで、歯科医療改善の認識が、より深まってきていると感じる行動となりました。



「保険でより良い歯科医療を」愛知連絡会

第6回定期総会にご参加ください

5月27日(日) 午前10時~12時

愛知県保険医協会伏見会議室

(名古屋市中区錦一丁目13-26 名古屋伏見スクエアビル9F)

10:00~10:30 総会議事
10:30~12:00 記念講演

「保険でより良い歯科医療を」愛知連絡会は、患者・住民に歯の健康や噛むことの重要性を訴え、歯科医療改善の運動に取り組んでいます。

第6回総会は、歯科医療の現状を改善し国民歯科医療を守り発展させるため、愛知連絡会としての取り組みと今後の活動について確認するとともに、記念講演では「あ・い・う・べ体操」でご活躍の今井一彰先生(福岡市・みらいクリニック)に、口呼吸・鼻呼吸とアレルギーや全身の健康との関わりについてお話しいただく予定です。ぜひご参加ください。

記念講演

テーマ；鼻呼吸からはじまる健康生活

講師；今井一彰氏 (福岡市・みらいクリニック院長)



10・30 「歯科医療の危機 打開決起集会」を開催



担免除措置で、この機会に何とか治したいと歯科受診が増えており教訓としたいと報告がありました。また愛知協会からは、小塚信幸理事が患者や特養ホームでの署名集めの経験を紹介し、運動の熱意を持ち続けたいと力強く発言しました。集会の最後には、参加者総意で決議が採択されました。

保団連や「保険で良い歯科医療を」全国連絡会など四団体が主催して、「口から見える格差と貧困 歯科医療の危機打開決起集会」が十月三十日（日）午後二時から四時まで、東京・新宿のあいおい損保新宿ビル・地下ホールで開催されました。全国から歯科医師・歯科医療従事者など四百九十三人が参加。愛知協会からも二十二人が参加しました。

集会では、宇佐美宏保団連歯科代表の基調報告に続いて、各地から参加した歯科医師、歯科衛生士、建設労働組合の方などから、リレートークとフロア発言がありました。宮城県の参加者からは、被災地の窓口負

なお、集会前の午前十一時から十二時まで、JR新宿駅西口と巣鴨駅前の二カ所で街頭宣伝が行われました。新宿駅西口では、池保団連理事をはじめ全国の歯科医師が交代でハンドマイクを握り、署名の協力を訴えました。全体で二百人余が参加し、千百筆余の署名が集まりました。

愛知連絡会 11月3日に栄で街頭宣伝



「保険でより良い歯科医療を」愛知連絡会は、11月3日（祝）午前10時半から名古屋・栄バスターミナル北側で、「保険で良い歯科医療」の実現を求める街頭宣伝を行い、歯科医師、歯科技工士、歯科衛生士など25人が参加しました。大藪愛知連絡会会長、江原副会長をはじめ歯科医師や歯科技工士、歯科衛生士が

交代でマイクを握り、窓口負担の軽減と保険給付範囲の拡大の必要性、署名への協力などを訴えました。

また歯科医師による歯の健康相談や、簡易測定器を使用した口臭チェック、ガムによる咀嚼力チェック、歯周病チェックのコーナーを設け、歯の健康の大切さも呼びかけました。1時間余りで、「保険で良い歯科医療」の実現を求める請願署名を139筆集め、チラシなど400枚以上を配布しました。

4月診療報酬改定の内容が明らかに

歯科の技術料本体の改定率は+1.70%

診療報酬改定の改定率は、技術料本体の引き上げ分と薬価の引き下げ分を差し引きして、医療費総枠で公称+0.004%（医療費16億円増、国庫負担4億円増）となりました。引き下げを求める財務省と何とかプラス改定にしたいという厚労省の交渉の結果、異例の小数点以下3桁の改定率で決着しましたが、これには長期収載薬等の追加引き下げ分（-0.06%）が含まれていないため、実質マイナス改定となっています。

また歯科の技術料本体の改定率は、1.70%（約500億円）のアップにとどまり、2年前の改定率にも届きませんでした。

診療報酬改定の内容を審議する中央社会医療協議会では、1月18日に改定の骨子（案）が諮問され、意見募集（パブコメ）が1月18日～25日、公聴会は1月20日（金）に愛知県津島市で開催されました。

公聴会での歯科の意見発表（児森正道愛知県歯科医師会常務理事）や、意見募集では、「基本診療料は全ての診療行為の基礎となるものであり、医療の安全確保や質の向上のためにも初・再診料を大幅に上げるべき」「長年据え置かれている技術料を引き上げるべき」「細かい通知を簡素化し、臨床の多様性を否定しないようにすべき」「歯周基本治療の成功なくして症状の安定はないので、歯周基本治療に係る技術料を上げるべき」「文書による情報提供は患者の求めに応じて実施するように見直すべき」など改善を求める意見が多数ありました。

歯の保存、口腔機能維持・回復等の点数を引き上げ

2月10日の中医協で、答申された改定内容が明らかとなりました。

- ・スケーリング（除石）などの歯周基本治療、抜髄や感染根管処置など歯の神経等の治療に関する点数の引き上げ
- ・う蝕歯の形態を整える窩洞形成や、う蝕歯の治療を1日で行う即時充填処置などの修復治療、有床義歯の作製や修理など早期に口腔機能の維持・回復が図られる補綴治療の点数引き上げ
- ・歯科訪問診療料（同一日同一建物で一人のみ診療の場合）の引き上げ、在宅支援歯科診療所の歯科訪問診療に同行する歯科衛生士の補助点数を新設
- ・がん患者等の手術前後の口腔機能管理を評価する管理料の新設・保険給付となる歯科矯正の適応症拡大（9疾患）
- ・評価療養の先進医療として大学病院で行われている顎骨腫瘍切除後のインプラント植立術の保険導入等

25年間、点数が据え置かれている58項目のうち、歯冠修復物又は補綴物の除去、咬合採得、有床義歯内面適合法の3項目の点数が引き上げとなります。しかし「保険で良い歯科医療」の実現を求める請願署名項目のひとつでもある一般の歯科開業医で提供され安全性の確認されている技術の保険導入については、実現されませんでした。

